

① 町民総ぐるみの“しみず「教育の四季」”の推進

現状と成果

清水町の教育理念「心響」～打てば響く 心に響く～を基軸として、「心を通わせ、互いに響き合う感性豊かな教育の推進」を目指し、実践指標 “しみず「教育の四季」”を平成18年4月に宣言して以来、家庭・学校・地域が連携して、「あいさつ、返事、後片付け」「早寝、早起き、朝ごはん」など、主として子どもたちの基本的生活習慣の定着を図るための取組を継続して展開してきました。本年度についても、4月に推進協議会を開催し、前年度の実践の成果と課題を踏まえた中で、町民が一丸となって子どもたちを守り育てる“しみず「教育の四季」”の取組を推進しました。

本年度の主な具体的な取組としては次のとおりです。

- ①しみず「教育の四季」リーフレットを町内小中学校及び保育所・幼稚園を通じて家庭に配布
- ②中高連携としてのサイエンス・サマースクールを開催
- ③第12回「子どもフォーラム」を開催し、各学校の児童会・生徒会での“しみず「教育の四季」”の取組の発表と「スマホ・ゲーム」について参加者を含めて意見交流を実施
- ④町内各保育所の保護者参観日に「教育の四季」の趣旨や取組について説明し、就学前教育の重要性について説明
- ⑤町内保育所、幼稚園、小中高校からの「ちょっといい話」を集約し、各所属所へ配布するとともに町のホームページに掲載し、清水町の幼保小中高の取組を積極的に発信しました。

今後の課題

- ・“しみず「教育の四季」”を町民総ぐるみの教育活動としていかに発展させていくか、特に地域住民の意識の高揚を図ることが重要です。
- ・地域・学校・家庭が互いに協力し合い、子どもたちを守り育てるという共通の目標と一連の活動の評価と情報をみんなで共有していくことが必要です。
- ・子どもたちの実態として①就寝時刻が遅い傾向がある。②挨拶については、家庭、学校では良くしている状況であるが、地域での挨拶が低い傾向がある。③整理整頓は60%以上が言われないとしないという状況。④全国と比較して読書時間が非常に少ない。⑤家庭学習の時間が少ない。⑥将来の清水町への居住希望は、中学生では約3割が「住まない」と回答しており、ふるさと教育を充実する必要がある。スマートフォンは小3から所持しだし、中3では約7割が所持している。学年があがるとSNSやゲーム動画などの使用時間が長時間化する傾向がある。「しみずソーシャルメディアガイドライン」の実効性を高める取組が必要である。

今後の対応策

- ・“しみず「教育の四季」”の取組の充実・発展と町民への浸透
各町内会組織及び各種団体等への積極的な働き掛けを行うなど、町民全体への浸透を図る取組を引き続き展開します。
「子どもフォーラム」を開催し、広く町民の参加を募ります。
「地域とともにある学校づくり」を進めるため、“しみず「教育の四季」”の実践を基軸としたコミュニティ・スクールを導入してまいります。
- ・共通の目標と評価の共有化
町内の幼保・小・中・高校の取組をHP等で積極的に発信していきます。
- ・しみず「読書の日」(毎月19日)の啓発
学校や図書館、読み聞かせボランティアと連携し、読書環境の更なる充実に努めます。
- ・ソーシャルメディアガイドラインの実効性を高める取組を検討し実施します。

学識経験者の意見

リーフレットの配布や「子どもフォーラム」の開催、保育所の保護者参観日における趣旨や取組の説明等、町民が一丸となって子どもたちを育てる、しみず「教育の四季」の取組が、継続的に推進されており、高く評価できます。

今後は、家庭・地域が一層一体となって、しみず「教育の四季」の取組を充実させることにより、コミュニティ・スクールを導入する際、制度整備のハード面と教育内容のソフト面の充実がはかれることに期待します。

清水町の教育理念「心響」を基軸として、「教育の四季」の取り組みを、町民総ぐるみの活動として発展させるよう、意識向上を図ってきたことは評価できます。

今後は、基本的生活習慣の定着を図るだけでなく、将来、清水に戻って、「清水町を住みやすく、魅力にあふれた町にする」意思を明確に育てるための要素も加え、学校と家庭・地域が一体となって、努力していくことを期待します。

② 全国学力・学習状況調査の結果を受けての取組

現状と成果

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、小学6年生及び中学3年生の全児童生徒を対象とする全国学力・学習状況調査が国語、算数・数学、理科の3教科で、4月17日に清水町の全小中学校4校で実施されました。

文部科学省は7月31日にその調査結果を公表しましたが、本町における教科に関する調査（国語、算数・数学、理科）の平均正答率は、小学校では国語A、算数A、算数B、理科で全国平均を上回り、国語Bで全国平均を若干下回りました。中学校では全ての教科で全国平均を上回り、特に国語Bと理科においては全国平均を大幅に上回る結果でした。この結果から、多くの児童・生徒が概ね学習内容を理解し、基礎・基本の定着が図られ、中学校においてはそれを活用することも身に付いていると考えています。

また、生活習慣や学習環境等に関する調査では、小学校では生活習慣、学習習慣、規範意識が、中学校では自尊意識が全国に比べ上回っている傾向にあり、これまで取り組んできた小学校低学年の少人数学級や“しみず「教育の四季」”などの実践の成果と考えています。

一方で、家庭での学習時間や読書時間については全国に比べ少ない状況にあり、これらの調査結果を分析し、学校における指導の工夫・改善等の視点や家庭・学校・地域が連携して学習環境の充実に向けた実践例を提示した「学力向上の充実に向けて」を教育委員会として作成し、町のホームページで公表しました。

各学校にも「学力向上の充実に向けて」を示し、各校においても調査結果を生かした今後の指導についての具体的方策（学校改善プラン）をまとめ、保護者にお伝えするとともに、放課後や夏冬休みの学習機会の確保など学習サポート充実や習熟度別に基礎の定着を図るなど、学校ごとに指導の工夫をしたところです。

今後の課題

- ・本調査で測定できるのは、一部の学年と学力の一部ではありますが、調査結果を受けて各学校で学力・学習状況を把握・分析して、教育の成果と課題を継続的に検証し、学習指導の工夫・改善に役立てていく必要があります。
- ・家庭学習の確立や学習環境の充実など、学校以外での学習活動について充実を図っていくことが大切です。
- ・調査結果から明らかになった課題を踏まえ、今後も粘り強く、各学校、家庭、地域において子どもたちの学力向上のための効果的な取組を意欲的に充実していくことが大切です。

今後の対応策

- ・各学校との連携を図るとともに、小学校低学年における少人数学級の継続、幼保・小連携を重視した就学前教育の充実を推進し、児童生徒の学習意欲を高めるための学校の取組を支援していきます。
- ・知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、体験的な理解を重視した学習や、授業の最後に「まとめ」「振り返り」をしっかりと行う指導方法の工夫改善を図ります。
- ・一人一人の習熟度等に応じたきめ細かな指導を一層充実させます。
- ・規範意識の向上による学習習慣の確立や、基本的な生活習慣の育成を図り、学びに向かう姿勢の向上のため、“しみず「教育の四季」”の普及啓発を推進します。
- ・教員の資質向上については、学校教育課教育指導幹の学校訪問、外部講師の活用、十勝教育局指導主事派遣の要請、地域の人材による学習指導に関する支援体制を工夫し、児童生徒の自立性を促し「分かる授業」「自ら考える授業」が実践できるよう教師の授業力を高めていきます。

学識経験者の意見

各種調査結果の分析に基づく具体的な授業改善の取組や、家庭・学校・地域が連携した取組など、各学校が実態を踏まえた取組を推進しており、評価できます。

今後は、児童生徒の資質・能力を育むため、各種調査の結果を踏まえた授業改善の先行事例の活用や、各学校における組織的・継続的な取組の推進など、教育課程の改善及び指導の充実に向けた一層の取組に期待します。

教育委員会が作成した「学力向上の取組方針」から、各学校の「学校改善プラン」の工夫が生まれ、「全国学力・学習状況調査」で、全体的に向上したことは評価できます。また、今後の対応策に、学習の最後に「まとめ」「振り返り」の指導方法の改善に位置付けたことも評価できます。

今後も、弱点分野の向上のため、努力すると共に、国語Bの向上のためにも、家庭での読書量が全国に比べ少ない状況を克服する取組を期待します。

③ 就学前教育を重視した幼保・小連携教育の推進

現状と成果

小学校低学年における生活集団と学習集団の一体化の中で規範意識や躰、マナーの日常化を図るきめ細かな学習環境を整備するため、平成15年度より構造改革特区を活用し20人程度の少人数学級を実施したところですが、実施に当たっての理念の延長線上に、就学前教育の充実の必要性が強く感じられたところです。

このことから、町内の幼稚園・保育所と小学校のなめらかな接続を図るために、①教育課程と保育計画とのつながり、②教師と保育士との連携と研修、③幼児と児童の学びと遊びの交流などの視点から調査・研究を進めました。

調査・研究は、平成17年度から2カ年、道教委の委託を受けて、理念とその実践について指導機関の協力のもと進め、平成19年度以降は、2年間の調査研究事業の成果と課題を踏まえ、無理のない範囲で幼保・小のなめらかな接続を図る取組を継続実施しています。

具体的な取組として、全体会議である「清水町幼保・小連携協議会」の中に設置した清水地区と御影地区の2ブロックによる連携推進会議により、幼児と児童の交流はもちろんのこと、教師と保育士との交流及び研修を通して互いに指導・援助の違いなどの共通理解を図り、発達や学びの連続性を重視した活動を行っています。

平成30年度においても、5月の協議会開催を皮切りに、ブロックごとの推進協議、保育・授業参観、年長児と児童の交流、職員間の交流を積極的に実施しました。2ブロックが参集する合同研修会では、「特別支援こそ、人と人とのつながり」をテーマに講演会を行い、特別支援教育への理解を深めることができました。

今後の課題

- ・ 基本的な生活習慣や思いやりの心を育む教育活動を幼稚園・保育所、小学校が同じ目線で一貫した取組をしていくことが大切であり、教師と保育士との間の情報交流や相互理解を図るためにも幼保・小連携の継続的な取組が求められています。そのために、連携の取組を継続することの重要性を全体で認識し、交流活動のねらいや方法について改善を重ねていく必要があります。
- ・ 連携を図るためには、保護者や地域の理解・協力を広めることも必要であり、協議会の会議へ保護者にも参加していただき、議論を深めることや協議会便り「つらなり」の充実を図る取組を行っており、更に継続していくことが必要です。

今後の対応策

- ・ 幼保・小が無理なく継続することが大切ですので、清水町幼保・小連携協議会(全体会議)において連携の柱となる骨格を協議・確認し、実践面の取組は各ブロック推進会議で担当教員を中心に推進していきます。
- ・ 幼稚園・保育所でのアプローチカリキュラムと小学校でのスタートカリキュラムを実践する中で、幼保と小の相互の理解を深め、いわゆる「小1プロブレム」の解消を図るべく、更なるカリキュラムの充実、実践、見直しを図ります。
- ・ 幼保・小連携推進会議の便り「つらなり」を町内配布し、保護者や地域への理解を深めるための啓発を行います。

学識経験者の意見

「清水町幼保・小連携協議会」における、幼児と児童の交流や保育士と教師の交流及び研修を通じた共通理解を図る取組や、発達や学びの連続性を重視した取組など、なめらかな接続を目指した取組が推進されており、評価できます。

今後は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、幼少連携や保小連携に加え、幼稚園と保育所の連携を深めるため、合同の研修や保育計画の共有など、幼保小のより一層の連携に期待します。

年数回の連携の研修会の実施は評価できるが、協議会への参加が、各界の代表にだけなることをさげ、保護者にも出席してもらうための実効ある啓発をすることが大切と考える。

「小1プロブレム」の解消を図るには、更なるカリキュラムの充実・実践・見直しについて、問題点を見つめ、実効ある解消策をめぐった話し合い・研修を深める取組を期待します。

④ 小学校における低学年からの外国語（英語）活動

現状と成果

子どもたちが大人になったときに、外国語（英語）で日常のコミュニケーションが普通にとれるように、また、外国の文化や外国人の存在を柔軟に受け入れることができるよう、本町では小学校低学年から外国語活動に取り組み、5年が経過しました。

何よりも「英語が好き」「外国語活動が楽しい」と子どもたちに思ってもらえることが大切であり、担任を補助する英語活動講師1名、AET（英語指導助手）2名とともに、「聞く」「話す」を中心とした外国語活動を展開しています。

1～2年生については、活動の柱として歌やゲームをとおして英語に触れること、3～4年生は、挨拶や単語の理解などを深め、英語によるコミュニケーション能力の育成に努め、5～6年生については、「読む」「書く」といった部分も少しずつ意識しながら、外国語に関する興味を高める活動を行いました。

年間授業時間数については、1年生：10時間、2年生：12時間、3年生：15時間、4年生：20時間、5年生：50時間、6年生：50時間の活動を実施し、基本的には担任が責任を持ち指導することになりますが、指導内容をより充実させ、本格的な発音に触れるために英語活動講師、AETが参加し担任のサポートをしています。

保育所、幼稚園でも平成25年10月から英語活動を実施しており、小学校での英語活動は、入学したばかりの1年生でも違和感なく参加できています。

また、担任教諭及び講師等の指導力の向上のため、北海道教育委員会主催の研修会等の機会を確保し、また次年度に向けた英語活動に係る担当者打合せ会議を開催し、新学習指導要領にスムーズに移行できる体制づくりを検討したり、外国語活動のあり方についても協議いたしました。

今後の課題

- ・ 中学校英語授業との連続性を図るため、小・中連携を深める必要があります。
- ・ 平成32年度からの新学習指導要領の実施に伴い、授業時数が大幅に増えることになり、滑らかな移行が出来るよう体制づくりの検討が必要です。

今後の対応策

- ・ 担任教諭等の指導力の向上に向けて、外国語活動巡回指導教員の派遣を道教委に要請し、また、各種研修会の積極的な参加を推進します。
- ・ 担任教諭、英語活動講師、AETが連携して活動内容を共有しながら、英語を学ぶことが楽しいと思える指導方法の更なる工夫と、高学年に対しては「読む」「書く」といった活動内容の充実を進めます。
- ・ 平成32年度新学習指導要領の実施に向けた様々な対応を含め、引き続き英語活動講師やAETによるサポートを継続し、そのための予算・人員を確保するよう努めます。

学識経験者の意見

保育所、幼稚園から英語に触れる機会をつくり、小学校低学年から外国語活動、第3学年・第4学年の外国語活動、さらに第5学年・第6学年の外国語を見据えた段階的なコミュニケーション能力の育成に努めていること、そして英語活動講師やAETを活用し、授業改善だけでなく外国語担当教員の指導力向上にも取り組まれており、評価できます。

今後は、次年度に迫った新学習指導要領実施に向け、外国語活動巡回指導教員も有効に活用しながら、外国語担当教員だけでなく、全ての教員の外国語活動および外国語の指導力向上に向けた校内研修の充実と、中学校との接続を意識した小中学校の連携をより一層推進されることを期待します。

毎年継続して英語に触れたり、担任の指導とAETや英語活動講師のサポートにより、取り組みが少しずつ前進していることは評価できます。

担任教師の指導力向上が最も効果的と考えるので、道教委主催の研修会等へ、学級担任中心の参加をもっと進める努力が肝要と考えます。町教委の展望をもっと示しつつ、更なる充実を期待します。

⑤ 「おいしい笑顔が見える給食」と「地産地消」を意識した食育の取組

現状と成果

食育については、「おいしい笑顔が見える給食」と「考える給食」を合言葉に、食育指導計画に基づき、毎月発行の「給食だより」に目標を掲げ、給食を通して正しい食事の取り方や望ましい食習慣を身に付けさせるため、栄養教諭を中心とした指導の充実を図ってきました。

学校給食に関わっている生産者や製造者の役割など、子どもたちが食の大切さについて理解を深めるため、給食センターの試験ほ場での作物収穫体験や、地元食材をたくさん取り入れた「十勝清水の恵み給食週間」などの事業を実施し、行事食の意味合いや地域文化への関心を高めてきました。

また、食品の栄養を理解し、バランスの取れた食事を選択する能力を身につけるように小学校6年生、中学校3年生を対象に実施しているバイキング給食を継続実施しました。

地元野菜活用状況は、全野菜使用量の25.9%を占め、十勝産まで含めると60.9%の使用状況です。

学校給食アレルギー対応については、献立作成時に学校、保護者との情報共有を図り、給食の不安を解消し、食事の楽しさを理解できる環境を整えました。

今後の課題

- ・望ましい食習慣の形成のために献立の研究、工夫に努め、安全でバランスの取れた給食提供を続ける努力を引き続き行う必要があります。
- ・共同調理施設は、老朽化、旧式の施設であるため、安全面・衛生管理面から、今後も適切に設備や備品の更新を図る必要があります。また、給食配送車は、取得後20年を超え、更新に向けた検討をしていかなければなりません。
- ・給食における異物混入、食中毒や食物アレルギーを含め、安全で安心な給食提供が求められています。これらの防止対策として、日常点検の管理徹底のための意識改革に努め、研修機会を増やすなど、適切な対応が必要です。

今後の対応策

- ・「学校給食における危機管理マニュアル」に基づく点検等を行い、調理作業及び衛生管理体制の現状把握とその改善方策の協議を職員全員で行い、当番制の調理作業における点検について責任者を決めて行っていますが、更なる努力で異物混入及び食中毒の発生防止対策を徹底します。
- ・地産地消の推進のため地元農業者等の連携を継続するとともに、地場産物を活用した給食提供の充実に努め、町内生産者への理解につながるよう児童生徒の興味や関心を高め、生産者や製造者への感謝の心を養います。
- ・栄養教諭を中心として、学校給食における衛生管理等、食に関して教育指導を充実させ、各学年における食育の推進を図る。

学識経験者の意見

作物収穫体験を通して生産者や製造者への理解を深めていることや、行事食など地域文化や伝統についての指導を行っていること、バイキング給食を食事の楽しさだけでなく栄養面から正しく判断する力を養う場として設定していること、アレルギー対応について学校や保護者と連携しながら対応していることなど、食の楽しさや安全を意識した取組を推進しており、評価できます。

今後は、各種調査等の結果を活用し、児童生徒の生活習慣や食習慣の実態に応じた学校給食を中心とした食育の推進を家庭・地域と連携して推進されることを期待します。

共同調理施設の調理機器の不具合や、器具・備品の痛みを少しずつ克服し、異物混入事故件数を減少させたことは、評価できます。

今後も重大事故を防ぎながら、安心・安全な給食を提供し、楽しい給食、安心・安全な給食指導等を行うと共に、「故郷清水」に誇りをもち、『地産地消』の意識を高めていくことを期待します。

⑥ 生活習慣を身につける生活リズム向上推進事業

現状と成果

家庭のライフスタイルの変化、ゲームや電子メディアの普及や児童期の学校外・放課後活動の活発化に伴い、児童は規則正しい生活を過ごすことが難しい環境下にあります。

この様なことから、規則正しい生活による生活・学習意欲の向上、家事体験による家族の一員としての役割の理解と保護者への感謝の気持ちの醸成、児童期における基本的な生活習慣の大切さを保護者に理解してもらうことを目的に小学5・6年生を対象として生活リズム学校事業を実施しています。

11回目となった平成30年度は、清水小学校3名、御影小学校7名、計10名の児童が参加し、4泊5日の日程で清水町農業研修会館に宿泊し集団生活を送りながら学校へ通いました。

指導者は社会教育課職員6名のほか、清水町女性団体連絡協議会11名、清水町更生保護女性会12名の方々にご協力をいただき運営を行いました。

子どもたちは家事全般を協力して行いながらリズムある生活を体験することにより、父母のありがたさや食事準備の大変さなどを実感したようです。また、集団生活の中で協調性や責任感、仲間の大切さなど多くのことを学んだ様子でした。

また、保護者アンケートの結果では、「以前と比べてお手伝いをやや進んでやる」、「リズム学校での話をしながら親子で料理をした」などの声が寄せられ、家庭教育並びに少年教育としての効果が見られました。

今後の課題

- ・保護者や協力団体からの評価が高く、事業の継続が求められている。
- ・児童自らが考え行動する要素を多く取り入れたプログラム編成にしていくことが重要となっている。
- ・参加児童の感想などを活用した啓発活動が十分でない。

今後の対応策

- ・生活リズムの重要性を理解しながらプログラムに参加できるよう、事業内容を精査しながら、当面、事業継続する。
- ・参加児童の感想や保護者アンケートの結果を活用し、保護者の理解を深めるよう啓発に努める。

学識経験者の意見

子どもたちが、一定の期間家庭を離れ、ゲームや電子メディアのない宿泊施設で集団生活の中で家事体験や仲間と協力して生活することにより、基本的な生活リズムや協調性、責任感を身につけ、一人一人の生きる力の育成を図っており、評価できます。

また、事業の実施に当たって、地域住民が運営に協力したり、アンケートを通して保護者と成果を確認したりするなど、学校・家庭・地域との連携・協働により子どもの生活リズム向上を共に考え、取り組める体制作りにつなげており、評価できます。

引き続き、子どもの生活リズム向上について、事業での成果を整理するとともに、取組を学校・家庭・地域で共有できるよう発信していくことが重要です。

今後の課題として挙げられている、児童の意見を取り入れた工夫や、自らが考え行動する要素を取り入れたプログラムの工夫等、学校・家庭・地域の連携の下、事業の改善を図る中で、事業の成果に参加していない家庭に対する基本的な生活習慣の定着や生活リズム向上の働きかけを行う際の手掛かりとすることを期待しています。

女性ボランティア2団体の20数名と、社会教育課の多大な協力の下に、五日間の規則正しい生活リズムの体験をし、親元を離れ、自立した体験ができたことは評価できます。

今後は、学校に対する児童の参加啓発を工夫し、より多くの児童が参加し、子ども達が自立して行動する活動から、家庭生活から脱皮する自主的な生活体験が出来ることを期待します。

⑦ 地域の教育力を活用する生涯学習ボランティア登録派遣事業

現状と成果

町民のボランティア意欲を町づくりや生涯学習活動に活かす「生涯学習ボランティア登録・派遣事業」を平成14年度から実施しています。この事業は、仕事や趣味で得た知識や技術を町民の学習活動に還元したいという方や、教育事業や教育施設に対して貢献したいという方を登録し、学習講師や活動支援を求める町内の団体・組織に派遣します。この学習成果の還元と人と人を結びつけることで、互いに学び合える町づくりを促進することをねらいとしています。

平成30年度の登録者は65名で、派遣回数は163回、派遣人数は延べ351名となっており、派遣内容としては小中学校書写授業支援が大半を占めていますが、国際交流事業支援などへの派遣も実施しています。

本事業は、地域住民による学校支援を支える仕組みとなっており、また、さまざまな知識や技術を有する人材が積極的に地域の社会活動に参画することを促進するものであり、協働の町づくりの表れでもあります。

今後の課題

- ・ ボランティア活動をより活性化するためには、派遣希望内容を的確に把握し、派遣希望者と登録者をスムーズに結びつける調整者の配置が必要です。
- ・ 登録ボランティアの活動の場を開拓する必要があります。

今後の対応策

- ・ ボランティア意識を高め、活動内容を周知するため町広報紙等を活用します。
- ・ ボランティア活動の活発化に向けて、職員による調整を継続します。また、学校支援にあたってはコミュニティ・スクールの導入に伴い、コーディネーターを配置します。
- ・ ボランティアが負担している消耗品等を公費で補います。

学識経験者の意見

仕事や趣味で得た知識や技術をもつ町民をボランティアとして登録し、地域の学習活動のために還元することが、ボランティア活動を活性化させるとともに、協働のまちづくりを促進していくことにつながり、評価できます。

また、ボランティア登録者の活動する機会や場が、学校支援を支える仕組みになるとともに、社会活動への参画の意識や意欲の高まりが見られ、評価できます。

引き続き、本事業を広く町民に周知し、新たな登録者の受入れや活動の場の拡充を図る取組を行うとともに、依頼者とボランティア及びボランティア同士をつなぐコーディネーターを配置し、ボランティア登録者の活動の幅を広げ、コミュニティ・スクールを充実させる取組を推進していくことを期待します。

児童・生徒の書道能力の向上や、生活リズム学校の継続、夏・冬休みの教育サポートや少年団へのスポーツ指導支援、御影の文化少年団活動の指導支援等が、ボランティアの人々によって発展してきていることは評価できます。

今後は、支援者の高齢化と、活動への参加が少なくなることに備え、若い支援者をより多く増やし、活動内容や場を広げると共に、夏・冬休み教育サポートに地域の教育力だけに依存することなく、学校側の教師を含めた教育活動の連携を期待します。

⑧ 子どもたちへの読み聞かせを中心とした図書館ボランティアの活動

現状と成果

図書館の読み聞かせボランティアとして平成4年に結成された『五月会』は現在3名で活動しています。

活動内容は主に、毎月第2、第4土曜日に図書館で行う定例お話し会、小学校・幼稚園・保育所から依頼を受けて行う読み聞かせ、ブックスタート事業（子育て支援課）連携などです。

7月、12月に開催する特別お話し会では、読み手となるお子さんを募集しており「一度読んでみたかった」という積極的なお子さんたちの貴重な体験の場にもなっています。

（平成30年度 定例お話し会18回 延397名）

今後の課題

『五月会』の活動は町民に認知されており、お話し会依頼も多いのですが、現在の会員数では限界があり新たな読み手発掘、育成は急務です。そのため読み手育成講座を開催しておりますが、興味をもって講座には参加しても、その後の活動となると様々な生活環境に左右されるようで読み手の定着には至っていません。

今後の対応策

- ・五月会には引き続き、読み聞かせ用の資料・情報提供などの活動支援を行います。また、定例お話し会は職員も行うなど五月会の負担軽減に努めます。
- ・新たな読み手の育成につながる講座を継続し潜在ボランティアの発掘を行うとともに、読み聞かせの本来の姿でもある家庭における読み聞かせの大切さもPRしていきます。

学識経験者の意見

図書館の読み聞かせボランティアの活動に、地域の小学生が主体的に参加することができる活動内容の充実及び工夫を図っており、評価できます。

また、新たに「ブックスタート事業」を子育て支援課と連携を図りながら進めていることも評価できます。

引き続き、子どもの読書活動の充実に向けた取組を行うことや読み聞かせボランティアに対する支援は必要です。

今後は、人材確保に向けた取組を進めるために、学校図書館ボランティアとの連携を図るなど、人材確保に向けて、他団体との連携を図るとともに、家庭での読み聞かせの大切さを啓発していくことを期待します。

図書館のお話し会や、「おはなしポイント」の活動が報道される等、地道な活動が広がっていることは、評価できます。

今後は、より多くの読み手が育つためのPRをすると共に、家庭内の読み聞かせ、家庭内のみんなの読書が増えるように、講座開催を質・量ともに増やす活動を期待します。